実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
長岡市	寺泊地区（寺泊、本山西、郷本夏戸、本山東、野積、山ノ脇、大河津北、大河津南、桐原）	令和3年3月29日	令和3年3月29日

1　対象地区の現状

①地区内の耕地面積	1,531.67ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	1,100.48ha
③地区内における65才以上の農業者の耕作面積の合計	386.3ha
ⅰ　うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	281.87ha
ⅱ　うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	6.06ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	219.50ha

（備考）寺泊地区においては、圃場整備実施が進んでおり、圃場整備済みである集落については、集約化がほぼ完了している。集落営農組織についても法人化されており、担い手への農地集積率も約6割ある。なお、郷本夏戸、大河津、山ノ脇の一部集落において圃場整備事業の話が進行中。

※１④の数値については、アンケート結果に基づく今後の規模拡大面積の合計

2　対象地区の課題

今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、65才以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が多く、新たな農地の受け手の確保が必要であるが、地区全体において、後継者不足を懸念している。

3　対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

【寺泊地区全体】圃場整備実施済み集落においては、すでに集約化が終了している。今後、リタイヤ農家については中心経営体である認定農業者、認定農業法人等が担う。

寺泊：畑作が中心である地域であり、中心経営体問わず自作農地を引き続き守っていく。

本山西：中心経営体である認定農業者、認定農業法人等が担う。圃場整備事業を契機に、農地の集約化をはかる。

郷本夏戸：中心経営体である認定農業者、認定農業法人等が担う。圃場整備事業を契機に、農地の集約化をはかる。

本山東：中心経営体である認定農業者、認定農業法人等が担う。圃場整備事業を契機に、農地の集約化をはかる。

野積：担い手の高齢化が進むが、機構集積協力金の活用等を視野に担い手への集約化をはかる。

山ノ脇：中心経営体である認定農業者が担う。圃場整備事業を契機に、農地の集約化をはかる。

大河津北：中心経営体である認定農業者、認定農業法人等が担う。圃場整備事業により、農地の集約化をはかる。

大河津南：中心経営体である認定農業者、認定農業法人等が担う。圃場整備事業により、農地の集約化をはかる。

桐原：圃場整備実施済みで、ほぼ集積・集約化を終えている。今後も中心経営体である認定農業者、認定農業法人が担う。

注１：中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注２：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。